

【ポスター発表】

**がん相談支援センターの自発的な利用を支援する体制****ーがん体験者へのインタビュー調査ー**

○ 佐久大学 根本貴子 (8605)

キーワード：がん相談支援センター 自発的利用 質的調査

**1. 研究目的**

がんと共生社会の実現に向け、がん体験者の治療と社会生活の両立に生じる生活課題に対して相談支援体制の整備が求められている。多様な生活課題に対応する相談支援機関の中核として、がん相談支援センター(がん診療連携拠点病院に必置)の設置が計画的に進められている(2025年4月現在463施設)が、これまでの利用については施設間に格差があり、一部の施設で過少利用の状況にある。令和4年に「がん診療連携拠点病院等の体制整備に関する指針」が出され、診断初期の段階からがん相談支援センターの周知を図る体制の整備が進められており、これにより医療従事者からの情報提供や利用推奨によるがん相談支援センターの認知と利用は進むものと期待されるが、がん体験者の自発的な利用をサポートする体制については特に触れられていない。

先行研究においてがん相談支援センターの周知対策の検討(八巻ら 2014)や活用促進要因の解明(根本 2021)が進められており、これまでにがん相談支援センターの周知やサービスの質、物理的環境などががん体験者の利用行動に影響することが示されてきたが、自発的な利用の促進に関する検討は十分とはいえない。そこで、本研究はがん相談支援センターの自発的な利用に着目し、自らの意思で利用しようとする人を支援する体制について検討することを目的とする。

**2. 研究の視点および方法**

援助要請行動の促進(抑制)という視点から、がん体験者が自発的にがん相談支援センターを利用する際に、利用を躊躇したことにも注目して利用の支援体制を検討する。

調査はがん体験者を対象に半構造化面接法による個別面接を実施し、質的データ分析法(佐藤 2008)による分析を行った。自発的にがん相談支援センターを利用したがん体験者の募集及びインタビュー調査の実施を民間の調査会社に委託し、調査は2025年1月18・19日に行われた。

**3. 倫理的配慮**

本研究は佐久大学研究倫理委員会の審査・承認(第2024005号)を得て実施した。また、調査会社は「プライバシーマーク」を取得しマーケティングリサーチ綱領を遵守しており、独自に厳しい基準を設けモニターに対する厳しい品質基準も守られている。

**4. 研究結果**

調査協力者の属性は、30代から70代の男女6名、居住地域は関東(3名)のほか、中部、近畿、九州に各1名、主に利用した病院はがん専門病院(2名)、大学病院(3名)、自治体病院(1名)、であった。

主治医等からの「診断早期の利用推奨・情報提供」や通院中に偶然「院内の存在」を知ったことなどが【認知のきっかけ】となったことのほか、治療の副作用や後遺症に関する事、費用などの「情報収集」、「不安や困りごとの解消」や「話を聞いてほしい」という要望の「強い利用動機」が【利用のきっかけ】になったことなどが確認された。【利用しやすさ】については、「わかりやすい場所」にあることや「人の出入りが認められ」、「人が利用している様子がわかる」『場所・外観』の状況、「不安の解消」や「情報入手」に対する『利用の満足度』、「相談費用が無料」であることや「柔軟な相談受付」などの『相談体制』に関する事が聴取された。一方、【利用しにくさ】については、「入口のわかりにくさ」や「奥まった場所」にあり「院内での動線上にない」『場所・外観』の状況や、「予約制」であることや「受付が無人」でインターフォンを押してからしばらく待たされるという『受付体制』のあり方、相談内容の「個人情報漏洩の不安」や相談による「利益の不確かさ」に『利用を躊躇したこと』などが確認された。また、「案内が目立たない」ことや「相談の申し込み方がわからない」という『情報不足』も利用しにくさの理由に挙げられていた。

## 5. 考察

がん相談支援センターの自発的な利用を支援していく上で、がん体験者が感じた利用しにくさや利用を躊躇したことを踏まえて、対策を講じることが有効であると考えられる。具体的には、プライバシーが守られることや利用方法に関する周知を強化させること、予約制のあり方や受付にスタッフを配置するなどの受付体制の改善が検討される。また、相談による利益の不確かさが利用を躊躇させたことについては、利用の満足度や相談対応の内容をいかに伝えていくかについて、今後の検討が必要であると考えられる。「場所・外観」は利用の促進と抑制の両面および認知効果にも影響することが示唆されたことから、今回の調査結果で得られた物理的状況を検討し、支援体制に反映させていくことが必要と考える。

本報告は、JSPS 科研費 JP24K16561 の助成を受けたものです。

また、本研究に関して申告すべき利益相反事項はありません。

### 文献

厚生労働省健康局「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」令和4年8月1日

根本貴子(2021)「がん相談支援センター活用の促進要因一年間相談件数の多い施設へのインタビュー調査から—『医療と福祉』No.109,Vol.55(2), 35-44

佐藤郁哉(2008)「質的データ分析法 原理・方法・実践」新曜社

八巻知香子, 高山智子 (2014)「がん診療連携拠点病院『がん相談支援センター』における院内外への周知の取り組みに関する検討」『医療と社会』 24(2), 185-197